

議案第33号

四万十町昭和基幹集落センターに係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により四万十町昭和基幹集落センターに係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求める。

平成30年3月7日 提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 団体の所在地 四万十町茂串町1番14号
2. 団体の名称 四万十町商工会
3. 指定期間 自：平成30年 4月 1日
至：平成33年 3月31日